

○ 議案第197号 財産の取得について

※ 次のとおり財産を取得することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 取得する財産 排水ポンプ車 1台
- 2 取得の方法 随意契約
- 3 取得金額 99,572,000円
- 4 取得の相手方 大仙市花館字葛野127番地1
株式会社秋田クボタ大曲支店
- 5 納入期限 令和3年7月30日

○ 議案第198号 企業団地整備造成工事（第1期）請負契約の締結について

※ 企業団地整備造成工事（第1期）請負契約を次のとおり締結することについて、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- 1 契約の目的 企業団地整備造成工事（第1期）請負契約
- 2 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 3 契約金額 402,600,000円
- 4 契約の相手方 大仙市大曲西根字嶋村60番地
秋田振興・高吉・興栄特定建設工事共同企業体
- 5 工期 契約を締結した日の翌日から令和4年3月18日まで
- 6 工事概要
 - ① 敷地造成工 盛土 V=53,200m³
 - ② 交差点改良 道路拡幅工 L=240m
 - ③ 幹線道路整備工(W=10.0m) L=132m
 - ④ 補助幹線道路整備工(W=8.5m) L=322m
 - ⑤ 管理用道路整備工(W=5.0m) L=421m
 - ⑥ 農業用パイプライン移設工